

令和4年6月吉日

沿線自治会の皆様

国道50号協和バイパスの道路設計及び 用地調査説明会開催のお知らせ

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

皆様には日頃から道路行政に対し、ご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国道50号協和バイパスは、平成22年度に都市計画が決定されて、これまでの間、地質調査、測量調査並びに道路設計を進めてきました。

この度、地元関係者、地権者の方々に協和バイパスの設計及び用地幅杭・用地測量等について、下記のとおり説明会を開催いたしますので、ご出席下さいますようお願いいたします。

なお、土地・家屋等に借家人等の方がおられましたら、借家人の皆様へのご連絡をお願いいたします。

また、今回の説明会は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、密を避ける為、事前予約制とさせていただきます。つきましては以下の日程よりご都合の良い日時をお選び頂き、電話にて予約をお願いいたします。

1. 説明会の開催日時・会場について

開催期間：令和4年6月21日（火）～7月8日（金）

※6月27日（月）、28日（火）、7月4日（月）、6日（水）は除く

開催時間：①10：00～10：30、②11：00～11：30

③13：00～13：30、④14：00～14：30

⑤15：00～15：30、⑥16：00～16：30

⑦17：00～17：30、⑧18：00～18：30

⑨19：00～19：30、⑩20：00～20：30

開催会場：協和の杜体育館 多目的研修センター

筑西市久地楽260番地（3ページに地図を記載）

2. 説明会の事前予約連絡先

予約受付期間：7月7日（木）まで。土日は除く

桜川市にお住まいの方	桜川市役所 建設課 TEL：0296-58-5111（代表）（内線1184） 受付時間：8：30～17：15 担当：内桶（うちおけ）、萩原（はぎわら）
筑西市にお住まいの方	筑西市役所 土木課 TEL：0296-20-1173（直通） 受付時間：8：30～17：15 担当：古谷（こや）、浦井（うらい）

※説明内容はすべての日時に同じ内容となります。

※会場の収容人員の都合上、1世帯1～2名様までのご参加とさせていただきます。ご了承ください。

3. 今後の予定

説明会終了後、7月中旬頃から、用地幅杭設置のための現地測量を順次実施させて頂きたいと考えております。つきましては、各戸（土地）への立ち入りについてご協力のほどよろしくお願い致します。

測量に際し、ご不便をお掛けすることがあると思いますが、ご理解、ご協力の程、よろしくお願い致します。

また、用地幅杭の設置後は、用地測量及び物件調査を行い、関係地権者の皆様に、用地補償等についての個別説明を行う予定です。

4. 計画等に関する問い合わせ先

国土交通省 常陸河川国道事務所 計画課
担当 田中（たなか）、熊谷（くまがい）
電話 029-240-4067

【お願い】

- ① 最近、土地所有権等の移動があった方については、この案内が旧土地所有者の方に届く場合があります。そのような時には、お手数ではございますが上記4.「計画等に関する問い合わせ先」までご連絡下さいますようお願い申し上げます。
- ② 土地を借地されている方も説明会に出席して頂くことが可能ですので、土地所有者の方からご連絡をお願い申し上げます。
- ③ 今回、都合により説明会をご欠席される方へ、ご希望により、説明会で配布する資料を説明会終了後に郵送致します。希望される方は、お手数ではございますが上記4.「計画等に関する問い合わせ先」までご連絡下さいますようお願い申し上げます。

【新型コロナウイルス感染症予防対策について】

- ・今回の説明会は、密集を避ける為、1回にあたり6組様までとさせていただきます。つきましては一世帯1～2名様までのご参加とさせていただきます（最大収容12名）。
- ・会場内座席は、座席間隔を空けて（約1.8m）の配置とさせていただきます。
- ・会場入口では検温・手指消毒をお願い致します。なお、検温時に37.5℃以上となられた場合は入場をご遠慮いただきます。あらかじめご了承ください。

会場案内図



出典：国土地理院地図一部加筆



出典：国土地理院地図一部加筆

説明会会場：協和の杜体育館 多目的研修センター

場所：筑西市久地楽260番地

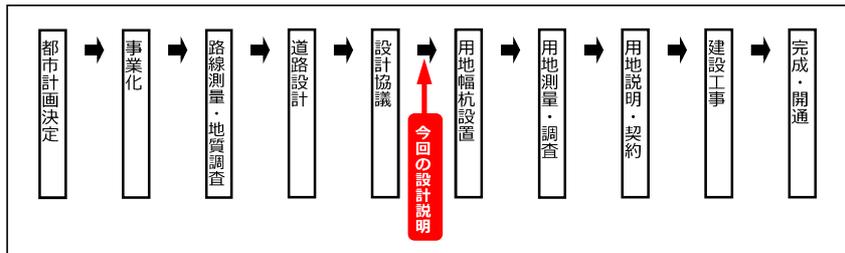
国道50号協和バイパス道路設計及び用地調査説明会について

1. 事業の目的及び流れ

【事業の目的】

国道50号協和バイパスは、速達性向上や交通事故の減少、物流ネットワークの確保を目指します。

【事業の流れ】

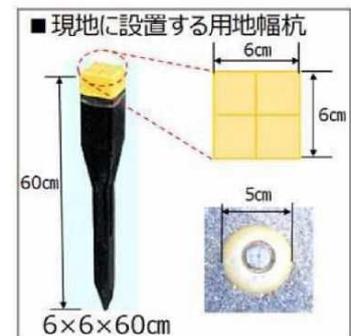


2. 設計説明の対象範囲



3. 今後の予定

- ①道路設計において幅杭位置を決定し、用地幅杭(右図)を現地に設置します。
※農地等は杭を、宅地等には鋸を設置する予定です。
- ②用地幅杭の設置後、用地測量(地権者立会のもと用地境界の確認)及び物件調査を行います。
- ③関係地権者の皆様に、用地補償等についての個別説明を行い、用地補償の契約、支払いを行います。



4. 問い合わせ先

上記①設計担当：国土交通省 常陸河川国道事務所 計画課

TEL：029-240-4067

上記②③用地担当：国土交通省 常陸河川国道事務所 用地第二課

TEL：029-240-4064